

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
YIC京都ペット総合専門学校		平成25年3月25日		佐々木 章		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路塩小路下ル西油小路町27 (電話) 075-371-4040																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人YIC学院		平成19年1月22日		井本 浩二		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路塩小路下ル西油小路町27 (電話) 075-371-4040																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
商業実務	商業実務専門課程	ペット総合科	平成26(2014)年度	-	平成27(2015)年度																														
学科の目的	<p>良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる心豊かなペット業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する(教育理念)。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> 人と動物の共生社会の実現のために、正しい知識と高い倫理観を持った人材。 即戦力だけでなく、変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、職業人としての使命感と豊かな人間性を備えた人材。 他業界・他職種とも協調でき、視野の広い大きな心を持ちうる人材。 利他の精神で働くことに社会的意義を感じ、将来ペット業界の指導的立場やリーダーとなりうる人材。 ジャパンケネルクラブ公認トリマーライセンス、ジャパンケネルクラブ公認ハンドラーライセンス、ジャパンケネルクラブ愛犬飼育管理士、全国動物専門学校協会サロントリマーライセンス、愛玩動物飼養管理士等、将来の業務に就くために必要な資格の取得。 動物医療に近い部分の該博な知識を有し、業務を通して動物の健康状態のチェック及び異常が発見できる。 																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	JKCトリマー養成協力機関校/目標資格:JKC公認C級トリマー、JKC公認ハンドラーC級、愛玩動物飼養管理士2級および1級、AAV・サロントリマー1級ライセンス他																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 67 単位		67 単位	単位	76 単位	単位	単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																															
160人	162人	0人		0%																															
就職等の状況	<p>■卒業生数(C) : 78 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 73 人</p> <p>■就職者数(E) : 73 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 20 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 27 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>自営業1名</p> <p>(令和5年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>(令和5年度卒業生)</p> <p>有限会社 テールトップ(おざき動物病院)、株式会社Lovely、春日丘動物病院、GLAM CANDY、犬の床屋さんゆず、有限会社セントジョーンズワート サロンドCOCO、Dogファンのお店mine、株式会社AHB、イオンペット株式会社、株式会社ひごペットフレンドリー、株式会社アミーゴ、ペットプラザ高槻店、株式会社アヤハディオ、有限会社Coo&RIKU、Lady&Co、ドッグホテルNEST、有限会社MKコーポレーション こにし動物クリニック、@D.O.G、ドックショップReachout、有限会社 TEZUKA LINE、ペットサロンワンサ、Evand株式会社、株式会社ノアズアーク、株式会社MIINA、有限会社ワンラブ ミ・ナール奈良店、ペットショップHUG、別所動物病院、犬のトリミング&グッズショップ ワンシーン、株式会社丸エス、DOG GOODS・SALON・HOTEL yippee 株式会社杉林、クレア動物病院、Pet Salon ACT(アクト)、株式会社イソラ(ドッグサロン イソラ)、Dog Salon Lavandula、K.T.C 京都ドッグトレーニングスクール、オリーブ動物医療センター、Studio Inucocoro、ワンルーク(日本ペットホテル協会株式会社)、株式会社コジマ、エルム動物病院、Dog salon COCO、Briller、株式会社エーティージャー、pet shop daisy hill、ペットサロン フォレスト、京都ラッキーファミリー</p>																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			0																															
当該学科のホームページURL	https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>11 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>11 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>10 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>10 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>10 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>1 単位</td></tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	11 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	11 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	10 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	10 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	10 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1 単位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	11 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	11 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																		
うち必修授業時数	10 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	10 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	10 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計	7人	<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>2人</td> </tr> </table>	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																		
計	7人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育目的に沿った教育課程編成、教育水準とする。具体的には、業界・社会の要請を的確に把握し、職業に必要な実践的・専門的な能力を育成するため、企業と密接な連絡をとりつつ、本校が設定した卒業生の技術レベル、および人間力の醸成に注力する。
- ・講義・授業の計画(シラバス)は、本校の教育の基幹をなすものであり、本校の教育理念に沿って教育を行い地域社会、学生、保護者に対して、本校が社会に送り出す学生の質を規定(保障)するものであると位置づける。
- ・入学時の基礎学力不足、および学力差の中で効率的・効果的な授業を行うため、必要に応じ、上記科目とは別に、入学前授業、基礎学力対策特別授業を行う。
- ・人間力、とくにコミュニケーション力、接客技術、その他職業人として必要な働く意欲を高めるための学習は、課外のキャリア特別授業や職業人を招いての講話だけでなくあらゆる行事を含めた学校生活の中で醸成するものである。
- ・斯界のスペシャリストによる職業人講話、技術指導、ボランティア活動、インターンシップ、就業体験その他地域社会・業界との関連により学ぶことの意義と学習意欲の向上につなげる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。
- ・学校運営から独立した機関であり、理事会直結の諮問機関とする。
- ・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。必要に応じ当該関係者の意見を聴取することもある。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
石田 龍一	公益社団法人滋賀県獣医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
森 尚志	公益社団法人京都市獣医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
西躰 恭子	一般社団法人ジャパンケネルクラブ 近畿ブロックトリマー委員会 委員長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
塚本 清司	株式会社Lovely 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	②
佐々木 章	Y I C京都ペット総合専門学校 校長	—	—
大村 忠	Y I C京都ペット総合専門学校 教務課長	—	—
大村 忠	Y I C京都ペット総合専門学校 総合支援課長	—	—
山根 大助	Y I C京都ペット総合専門学校 管理部長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月22日(水)15:20～16:50

第2回 令和6年11月13日(水)13:30～15:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業内容の管理についてシラバス改定を進めている。

授業報告も検討中、美容実習で学生のフィードバックについて、あらたに目標設定シートというものの利用を後期から始めた。

学生にスプレッドシート形式で実習で活用を開始した。JKCの実技試験が12月、1月、2月と予定されているので、カット内容や仕上げりその他、試験時間内で自分がどの項目がどのくらいのレベルか、どれくらい時間を要しているのかなど時間配分したりとか、2時間とい目標設定をあらかじめ、ご教員の方も把握して場合によっては、フィードバックしたりできるように検討している。

検定試験の合格に向けて10月から2年生のトリマーコースで運用を開始した。項目にあるシャブーとか、カットとか、爪切り、ドライなど所要時間を明確化させて、11月からは、自分で目標時間等決めさせてその目標に向かって、カットで仕上げるよう指導している。

課題としてはモデル犬の状態（毛が絡んでいるなど）や、大型犬の場合は人数や時間の目標設定など。アドバイザー、トレーナーコースも同じように12月に、サロントリマー検定3級の受験が控えている。内容はベーシックになるが、2時間ベース行っている試験内容になるので、こちらの方も自分で苦手、得意分野等を確認させたり、時間の意識をさせるよう取り組んでいる。アドバイザーコースやトレーナーコースに関しては学生が疑問に思ったこととかも、この目標設定シートに書いているので、教員よりフィードバックをはじめている。

レベルアップとまでは行かないが、学生の意識付けとして、次の実習の課題とか、何を目標とするかを自ら考えることが増えてくる。

企業連携授業について、実務研修はいつも2年生6月の方に実務研修として自分の希望先のペットショップ等で実務研修を実施しているが、こちらの方も色々ご指摘いただき、来年度の改善案として、研修内容や訪問先の企業様に明確化、提示していただくよう検討している。報告書は学生に時系列で当日おこなったことをことや自分の感想を書かせているだけなので、報告書として分かりやすく企業様にも評価していただけるような報告書を検討してまいります。訪問先の企業の絞り込みも来年度検討の項目として検討。

教育課程ではアドバイザーコースの小動物の実習を新たに追加する。1年生時に小動物飼育学という授業はあるが、小動物の飼育はしているが、2年になると水生生物がメインになってしまいます。小動物の保定資料のような保定方法中心とした実習を検討。

(2022年度 第2回職業実務実習実習課程 教育課程編成委員会より)

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ペット分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、適宜企業側から最新の技術教育に対する学校への講師派遣、あるいは企業においての技術教育等を行う。連携の効果をより確かなものとするため、本校と企業、各協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)等については連携の協定書締結時に確認する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学内の授業・実習などで修得した知識や技術等を企業及び各種団体などの各施設や現場で活用して実践力を養成しつつ、高い評価が得られる職業社会人として必要なスキルや多様な能力が求められる実態を学生本人が把握をし、そのニーズを見極め自身の醸造と今後の学習において自己課題を設定する機会としている。

実習・演習等においては、各科目のシラバスにより授業を進め、授業終了後には実施した内容をクラウド上の授業報告書に記入し、他の教員との間で情報共有を行う。

各定期試験において、指導者より出題される課題(ペーパー試験、実技試験等)を実施し評価していただく。この評価を基に、単位認定・卒業判定会議にて最終単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
水生生物Ⅰ	アクアリウムの中でも一般的な鑑賞魚や水草を学び、熱帯魚や水草にとっての環境(光・酸素・二酸化炭素など)を覚える。癒しやインテリアとして需要が多くなっているアクアリウムの基本を覚える。	FISH・HOUSE 代表 細川 敏史
訓練	家庭犬を深く知ることで、しつけとは何か、飼い主ができる方法や飼い主が困る犬の問題行動の予防や解決方法を覚える。モデル犬と一緒に犬を飼うために必要なスキルと最低限のしつけ方法を学び、覚える。	アルカドッグトレーニング 主宰 菊川 智子
家庭犬訓練Ⅰ	犬とのふれ合いから、基本となる訓練方法を覚える。犬のコントロール方法を覚える。	BANFFドッグスクール 代表 小泉 秀明
家庭犬訓練Ⅱ	ドッグ・スポーツを通して、犬とのコミュニケーション力向上を行う。社会で自立するための技術・知識の向上と社会貢献ができる。	BANFFドッグスクール 代表 小泉 秀明
ハンドリング	ハンドリングの方法と技術を覚える。犬種のコントロール方法を理解し、犬をより深く愛せるハンドラーになる。	ORUHA TECKEL 代表 山中 美佐穂

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

・学生・保護者・地域社会(企業)に対して本校の卒業生の質を担保するためには、教職員の教育力の向上が必須である。「学校法人Y I C院教職員研修規程研修等」に基づき、研修等には①担当分野の実務、②インストラクショナルスキル、③学生指導・就職指導、④学校運営 についての研修を計画的に行う。教育研修は、学校関係者すべてに関わるものであり、自己啓発を含め積極的に支援する。年度研修は研修計画に沿って行い、スポット研修は随時行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「JKC近畿ブロックトリマー義務研修会」	連携企業等:	JKC近畿ブロックトリマー協議会
期間:	令和5年8月17日(木)	対象:	教員
内容:	フードについて		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学生とのコミュニケーション向上スキル」	連携企業等:	キャリアコンサルタント 産業カウンセラー 村上恵子先生
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	教員
内容:	Z世代の特徴とコミュニケーションの取り方		

研修名:	ハラスメント研修会	連携企業等:	0
期間:	2024年3月22日(木)	対象:	教職員
内容:	事業所におけるハラスメント法整備、学校・事業所におけるハラスメント防止から法人のリスクマネジメントについて事例から学ぶ。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「JKC近畿ブロックトリマー義務研修会」	連携企業等:	JKC近畿ブロックトリマー協議会
期間:	令和6年9月19日(木) 13時30分～	対象:	教員
内容:	そこが知りたいビションらしいペットカット		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ロイロノート研修会	連携企業等:	株式会社LoiLo
期間:	2024年5月14日(火)	対象:	教職員
内容:	京都府、滋賀県の小中高で導入実績のある授業支援クラウドICTツール「ロイロノート・スクール」についてオンライン研修を行う。基本的な使い方、実践事例を紹介していただく。また、実際にアカウントへのログインなど操作についても学ぶ。		

研修名:	シラバス・コマシラバスの作成について	連携企業等:	本校主催
期間:	2024年8月23日(金)	対象:	教員
内容:	学校の規定に基づくシラバスおよび授業計画としてのコマシラバスの作成について次年度の担当科目について実践的にその作成について学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・教育目標
(2) 学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務
(3) 教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム
(4) 学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集
(8) 財務	9 財務
(9) 法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	11 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

3. 教育活動について

課題：3-1と3-2、についてコロナ禍の影響により当初の到達レベルに達していない、自宅学習時間が確保できていない状況がある。学習習慣の見直しのため、自宅学習の機会を与えるとともに、当初の到達レベルを達成するためにも各科目における自宅学習課題を検討する。

3-5、3-12、3-14、3-15の評価を3とした。また、3-17動物看護師資格にもっとも重要なインターンシップについて、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法などを事前に決めていくについては4としているが、動物看護師資格に最も重要なインターンシップについて十分とは言えない。

3-8のシラバスなどでできているが、ペットも看護もシラバスはあってもコマシラバスの作成が不十分。

3-1、3-2学習習慣の見直しについて、新入生に対して昨年10月には募集が終了しているので、学校に入学するまでに学習課題に取り組むや、基礎学力を維持するなど入学後の実力テストの評価なども踏まえ、学生指導の勉強会などを行いながら指導している。秋に行う委員会での取り組みを報告したい。

(2023年度第1回学校関係者評価委員会より)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
石田 龍一	公益社団法人滋賀県獣医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
森 尚志	公益社団法人京都市獣医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
西躰 恭子	一般社団法人ジャパンケネルクラブ 近畿ブロックトリマー委員会 委員長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
塚本 清司	株式会社Lovely 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
丸山 帆夏	ダクタリ動物病院 京都医療センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2024年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容（提供する情報の項目例）全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキュラムポリシー
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧、
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2024年7月31日